

茨城県つくば市

人口	259,000人
※こどもの人口	52,576人

1. 実証事業の概要

事業名		こどもデータの連携実証事業
困難類型		貧困、虐待、ヤングケアラー、不登校、いじめ
体制	総括管理主体	つくば市 こども部こども未来センター
	保有・管理主体	つくば市(市長部局):市民窓口課、社会福祉課、障害福祉課、幼児保育課、こども政策課、こども未来センター、介護保険課、健康増進課、国民健康保険課、医療年金課 つくば市(教育局):各学校、学務課、健康教育課、教育相談センター
	分析主体	つくば市 こども未来センター
背景・目的		つくば市では、若年層や子育て世代の人口が増加している。また、関係機関が連携した支援を提供しているものの、児童虐待や不登校、ヤングケアラーなど、子どもを取り巻く課題が複雑化・深刻化する中で、支援が必要な家庭のリスクが潜在化し、従来の支援体制では早期発見が困難となっている。そこで、分野横断的なデータ連携により、支援が必要な子どもや家庭のニーズに応じた支援を提供するなど、誰一人取り残さない支援の仕組みづくりを構築することを目指す。
取組概要		今年度のつくば市の取組では、支援が必要な子どもや家庭を早期に発見し、プッシュ型・アウトリーチ型の支援につなげるための「こども見守りシステム」の構築と運用を進める。住民記録、医療費助成、障害者情報、校務支援データなどを分野横断的に収集し、統計解析も用いて支援対象者を抽出。抽出結果は人の目で確認し、関係機関と連携して支援方針を検討・実施する。支援を実施する関係機関にはこども未来センター、学校、児童相談所、保健センターなどが含まれる。また、支援の実施件数や抽出精度、データ項目と困難類型の関連性、人の目による確認結果などを評価指標として、事業効果の検証も行う。

※人口は総務省 令和7年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村)(総計)を参照
※こどもの人口は0歳～19歳までを集計

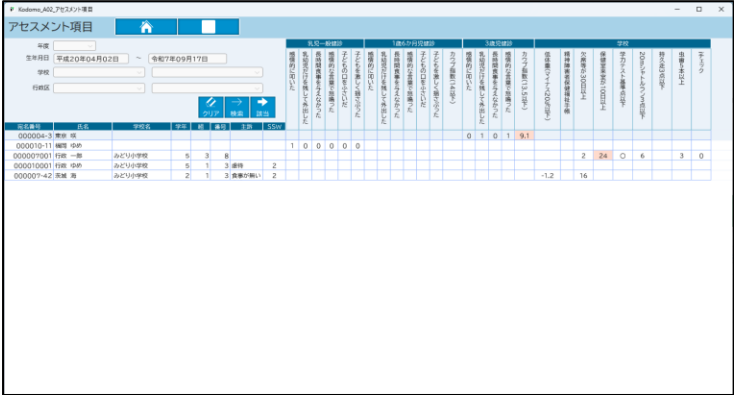
茨城県つくば市

2. 特徴的な取組および工夫点

①こどもデータ連携の仕組みの検討(機能・非機能要件定義)

- データの分析結果を確認する画面を用途に応じて使い分けられるよう、2種類作成した。それにより、新たな資料等を作成することなく、場面や情報連携先に合わせた相応しい方法で分析結果を共有・確認できる。

分析結果表示画面①



画面イメージ

分析結果表示画面②



画面説明

- 連携データ項目によってリスク判定されたことも、および各項目の該当状況を一覧で表示。
- 学校単位および保健師の担当割の基準となる行政区単位での一覧表示。

- 困難を抱えていると考えられるこども1人の詳細な情報を表示。
- 家族構成や数値化された支援の必要性も表示。

想定用途

- 分析結果を基に市として気になるこどもを学校や保健師に提示し、所感をすり合わせるために使用する。

- 困難を抱えているこどもに対して、支援方策を検討する際に使用する。

茨城県つくば市

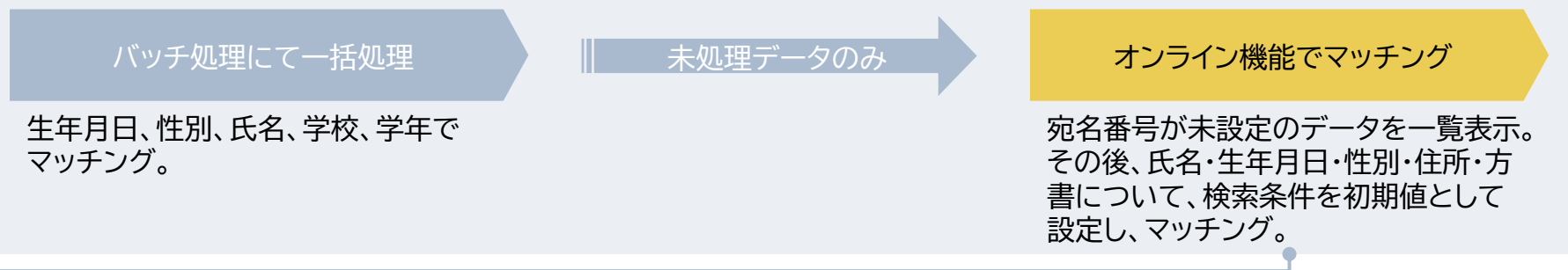
2. 特徴的な取組および工夫点

②潜在的に支援が必要な子どもや家庭の把握(データ準備等)

◎名寄せへの対応

- つくば市では、校務支援システムデータの名寄せを実施する必要があった。バッチ処理でも突合しないデータがあったが、「名寄せ用オンライン」の開発で手動での突合作業を代替することができた。

<名寄せ処理フロー>



工夫点

- 検索条件の初期値は自由に変更、削除することが出来る。
- 氏名はワイルドカード検索に対応している。

課題点

- 校務支援システムで使用する文字コードと基幹系システムの文字コードが異なるため、基幹系システムの標準化に応じた変更が求められる。
- 生徒管理番号と宛名番号を突合するが、住基登録の氏名と校務支援システム登録の氏名が異なる場合は、名寄せは行われず、双方の氏名が表示される。

◎欠損値への対応

- 学校編入前に健診を受診していた場合や、転校前に生徒アンケートを受けている場合に欠損値となるパターンが散見された。
- そのため、欠損値に関しては、欠損値があるデータを持つ人物のみを抽出して画面上で確認出来るように工夫している。